

第2章

教育をめぐる現状と課題

第2章 教育をめぐる現状と課題

1. 現状と課題

我が国における総人口は、1億2,751万人となり、前年に比べ18万3千人（0.14%）減少し、2年連続して減少しています。また、65歳以上の老年人口は、2,900万5千人で78万6千人の増加となり、総人口の22.7%となっています。反面、0歳から14歳までの年少人口は、1,701万1千人で前年に比べ16万5千人減少し、総人口の13.3%となっています。（総務省統計局平成21年10月1日現在）今後も、人口減少社会が進行し、少子高齢化社会が加速することが予想されます。

加東市においても、老年人口は8,104人（平成17年国勢調査）から609人増加し、8,713人（平成22年4月1日現在）に、年少人口は6,255人から374人減少し、5,881人となりました。

加東市の人口比率

（人）

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
世帯数	8,532	9,516	10,323	11,577	12,773	13,132	14,520
A人口	34,275	36,401	38,270	39,743	40,688	39,970	40,212
B年少人口(15歳未満)	7,635	7,807	7,531	7,145	6,628	6,255	5,881
B/A(%)	22.3	21.4	19.7	18.0	16.3	15.6	14.6
C生産年齢人口	22,221	23,734	25,137	26,071	26,951	25,455	25,618
C/A(%)	64.8	65.2	65.7	65.6	66.2	63.7	63.7
D老年人口(65歳以上)	4,419	4,857	5,598	6,527	7,448	8,104	8,713
D/A(%)	12.9	13.3	14.6	16.4	18.3	20.3	21.7

資料：国勢調査（数値は旧3町の合計によるもの）年齢不詳者がいるため、年齢別区分の内訳と合計は一致しない。
平成22年分は、住民基本台帳より（H22.4.1現在）です。

今後も少子高齢化や核家族化が急速に進展し、生活習慣の多様化など、子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化していくと考えられます。それにともなって、これまで家庭や地域で培ってきた教育力が低下し、他人を思いやる心、規範意識、道徳心、自立心など、私たちが大事に育ててきた人としての力が失われつつあると言われていきます。

このような状況の中、子どもの社会性を育てることや、家庭・地域の教育力を高めること、そして、高齢社会に向けて互いに支え合う社会を築いていくことも求められています。

また、交通手段の発達や情報化の進展にともない、経済・社会・文化等の様々な場面で国際交流が盛んになり国際的な相互依存関係がますます強くなっています。

国際化が急速に進展するにともない、様々な国の人々と接する機会が増えるとともに

に、基本的な力としてコミュニケーション力や国際感覚を養い対応できる能力を身に付けることが必要となっています。そして、子どもたちには、広い視野とともに異文化に対する理解や異なる文化を持つ人々とともに協調していく態度などを養うことが求められています。さらに、新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ、社会のあらゆる領域での活動の基盤として、飛躍的に重要性を増す知識基盤社会が到来するといわれています。今後、教育の重要性はますます高くなり、国際社会で活躍する人材の育成が強く求められます。

インターネットや携帯電話などの情報通信技術の発達と普及により、経済活動・社会活動・日常生活などのあらゆる場面で情報化が進展し、これらの恩恵を最大限享受できるようになりました。同時に、これらのコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用する能力が求められています。ただ、その一方で、有害情報や「ネット上のいじめ」など情報化の影の部分も社会問題となっており、それらへの対応や、情報・情報手段を適切に活用できる能力が求められています。

世界各地で起こっている異常気象や地球温暖化などの気候変動が大きな問題となっています。これら地球規模で拡大し続ける環境問題の多くは、経済活動や日常生活における環境への負荷が積み重なって顕著化した問題であり、これらの問題解決に当たっては、大量生産、大量消費、大量廃棄型のライフスタイルや社会経済活動を環境への負荷が少ないことへ変えることが不可欠となっています。このことを踏まえ、自然との共生について考え、自ら環境の保全に努めようとする姿勢が求められています。

時代が大きく変わる中、人々の価値観は変化し、「集団」より「個人」の価値観を重視する傾向が強まり、多様化も進んでいます。こうした価値観の多様化や個性化などによりライフスタイルもその時代の背景に応じ、一層変化していくものと考えられます。さらに、集団や地域社会での連帯意識の希薄化が進行し、社会規範意識や地域コミュニティ機能が低下することが懸念されています。このため、地域社会の連帯意識を高め、地域ぐるみで規範意識を高めることが求められています。

企業経営においては、高度成長から低成長への変化が顕著となり、日本的経営の特色でもあった終身雇用や年功序列を維持するのが困難になってきました。また、正社員の採用を抑え、派遣社員による企業経営が常態化するようになってきました。このことにより格差社会が生じ始め、人々は生活のゆとりを失い余裕のない生活が進行しつつあります。この結果、家庭での教育力の低下が指摘され、地域社会においても地縁的な結びつきや連帯意識を弱める結果になっています。

そのため、学校園・家庭・地域が連携し、関係機関・関係者が一体となって教育に取り組むなど、地域全体の教育の振興が求められているのです。

一方、加東市の財政状況は、世界的な不況の影響や少子・高齢化の進展により、市税の減収に加え、扶助費の増加が予想され、財政状況は厳しさを増してくると予想さ

れます。

このような状況の中、国や県との役割を明確にして協力体制を構築し、教育委員会の機能及び資質の向上を図り、教育行政に住民の意見がより反映される取組が求められています。また、学校園・家庭・地域の役割と責任を分担して、相互の連携と協力関係を構築することが求められています。

2. 本市教育の現状と課題

(1) これまで取り組んできた学校教育の成果と課題

① 確かな学力の定着と個に応じた学習指導の充実

社会状況や子どもを取り巻く環境の変化に伴い、学校園に対する期待や責任が大きくなっています。平成18年には、教育基本法が改正され、平成19年度には小・中学校の指導要領の改訂が行われ、「生きる力」の理念を引継ぎ、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育成することが求められています。本市においても、学校教育に関する諸制度の改正に対応しつつ、子どもの現状への適切な対処に努めながら、個性や能力を伸ばす教育を推進してきました。

本市では、県が推進する新学習システムにかかわる加配教員を有効に活用し、少人数指導や複数指導など、きめ細かな指導を展開するとともに、学習チューター派遣事業により、幼小中学校に教員を志す大学生



▲ 新学習システム

を派遣し、学習のつまずきに早期に対応するなど、個に応じた学習指導の充実を図ってきました。また、平成19年度から実施された全国学力・学習状況調査を活用するため、学力向上プロジェクト委員会を立ち上げ、調査結果の分析により明らかになった思考力・判断力・表現力等の育成などの課題解決に向け、毎年、指導実践事例集を作成し指導方法の工夫改善を進めました。

教育研究所員会では、「特別支援教育」「道徳教育」など、今日的な教育課題の研究に取り組み、その成果を研究冊子にまとめ各校に発信し、その役割を果たしてきました。

特別支援教育では、近隣市町にある特別支援学校とも連携をとりながら、主体的な取組を推進しました。特別支援学級に在籍する児童生徒の支援を充実するため介助員の配置を行い、通常学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等、発達障害のある幼児児童生徒については、キッズアシスタント、スクールアシスタントの配置や特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の整備に努めてきました。また、兵庫教育大学との共同研究に取り組み、その充実を図りました。

今後、個に応じた学習指導の充実を図り、基礎的学力の定着とともに思考力、判断力、表現力を高める授業づくり、ICT（情報通信技術）を活用した授業改善に努めていきます。

②活力ある信頼される学校づくり

各学校においては、子どもの変化や家庭や地域からの要望が多様化する中で、組織的に対応し、地域の教育資源を活用した開かれた学校づくり、信頼される学校づくりに意欲的に取り組んできました。

平成16年から導入した小・中学校の「オープンスクール」や幼稚園の公開保育では、保護者、地域の多くの方の参加を得て、学校園の教育活動について理解を得ることができました。各学校園では、P D C Aサイクル（※2）を確立した学校評価を行い、学校関係者評価の促進にも取り組み、学校園組織の活性化を図り、組織の整備に努めています。

今後は、さらに学校評価の改善を進め、信頼される学校づくりを推進していきます。

（※2）【P D C Aサイクル】

学校評価システムでは、「目標・計画（P L A N）－実践（D O）－自己評価（C H E C K 1）－自己評価の結果の公表と意見の聴取（C H E C K 2）－次年度への反映（A C T I O N）」という流れが大切です。

当該年度の学校教育目標と年間指導計画を定め、それらに対応した評価項目、実践目標等を設定します。（P L A N）。そして、目標・計画に沿って実践し（D O）、あらかじめ設定した評価項目についての学校の自己評価を実施し（C H E C K 1）、その自己評価の結果を公表・説明します。次に、公表・説明した自己評価に対する外部からの意見を求めた上で（C H E C K 2）、得られた評価結果を次年度の教育活動や評価計画の設定にフィードバックします（A C T I O N）。

③豊かな心と生きる力をはぐくむ取組の推進

子どもたちの豊かな人間性や社会性を育てるためには、知識だけでなく、他者、社会、自然との直接的なかかわりの中で、子どもたち自身が気づき、発見し、体得することが重要です。本市においては、環境体験事業、自然学校、トライやる・ウィークなど、体系的な体験活動を実施し、集団活動や地域の人々との交流、自然とのふれあいなどを通して、子



▲トライやるウィーク

どもたちの規範意識や自尊感情、他者への思いやりを育成する取組を進めてきました。さらに、加東遺産めぐりの旅など、地域の歴史や文化遺産にふれる機会を持つことにより、地域の伝統文化を大切にしようとする心の育成にも努めました。

また、子どもたちの道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うために、全教育活動での道徳教育の推進や人権尊重の精神を涵養するための人権教育の充実に取り組んできました。

特に、今日的な課題である子どもたちの自尊感情の育成には、兵庫教育大学との共同研究を進めるなど積極的な取組を推進しました。

いじめや不登校などには、定期的に調査を実施したり、対策委員会を設置し、その問題の早期発見、早期解決に向けた取組を行いました。ネットによる諸問題には、児童生徒のみならず保護者への啓発もねらいとしたネット見守り隊を各校に組織し、その整備を進めるなど、子どもたちが安心して学校生活を送れる取組の充実を図っています。

今後も、子どもたちの実態に応じた体系的な体験活動を実施するとともに、兵庫教育大学との共同研究をさらに推し進め、子どもたちの道徳性、人権意識の高揚に努めていきます。

④学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

子どもたちの健やかな成長は、学校・家庭・地域など、様々な場や機会を通じて学ぶことにより実現されます。この三者の関係は、相互補完的であり、それぞれの役割を自覚し、適切に責任を果たすことにより、相乗的な効果を上げることが出来ます。本市においては、地域の方が経験や特技などを生かして学校の教育活動を支援するいきいき学校事業や、子どもたちの登下校の安全確保を図る子ども見守り隊など、地域住民が主体となって子どもたちの成長を支援する体制づくりが整備されました。

また、環境体験事業では、地域の自然や人材を活用した特色ある取組が展開され、トライやる・ウィークは、多くの事業所の協力により生徒の貴重な職業体験の場となっており、その活動は、トライやる・アクションという生徒の自主的な活動に発展しています。

平成20年度からスタートした学校支援地域本部事業は、学校の教育活動を支援するものであり、数多くのボランティアの方に登録いただいております。今後も、地域の方の参画を得た学校教育の推進を進めていきます。

⑤安全・安心かつ質の高い教育環境の整備の推進

本市では、子どもたちが快適で安全・安心な学校生活を送れるよう防犯カメラの設置、耐震化の促進、ICT機器の導入や学校給食センターの連続式揚物機などの厨房機器の更新などに取り組み、施設や備品の整備を図ってきました。

しかしながら、バリアフリー化工事の推進や年々老朽化する施設の整備や備品の更新など、まだ課題は多く残されています。

このため、各施設の状況を的確に把握し、計画的に施設の整備や備品の購入を行うことにより、今後とも、安全・安心かつ質の高い教育環境の整備を図っていきます。

(2) これまで取り組んできた社会教育の成果と課題

① ライフステージに沿った生涯学習の推進

社会の急激な変化や価値観の多様化に伴い、市民の学習意欲も高まり、それぞれの世代で生涯学習に対する多種多様な欲求が出てきています。本市では、ライフステージごとの生涯学習に対するニーズを的確に把握し、そして創造・提供していくことを最重点事項にしてきました。



▲ チャレンジスクール デイキャンプ

子どもたちには、学校ではできない多種の体験を通して「人間力の育成」につなげようと、「小学生チャレンジスクール」や「こども教室」などの事業を行ってきました。異年齢の集団の中で、いきいきとした子どもたちの姿とともに、それぞれの役割と責任、そして信頼関係で築かれた組織が出来上がりつつあります。

しかし、子どもたちの学習ニーズは、非常に多様なものであり、新たな魅力ある事業の創造を図るとともに、参加者の拡大にも力を注がなければなりません。

成人学習では、「高齢者大学」や「文学講座」等を開催し、多くの市民に参加いただいています。また、婦人会や連合PTAなどの社会教育関係団体活動も支援し、地域の中で活躍できる人づくりにも貢献しています。

しかし、成人を対象とするこれら事業は、多忙な世代が対象となるため、参加者が固定化する傾向にあり、新たな参加者の発掘を目的とした事業展開を図る必要性に迫られています。

② 生きがいを育む芸術・文化・スポーツ活動の推進

幅広い芸術・文化活動は、市内のあらゆる所で、多くの機会に出会うことができ、いつでも触れられるぐらいに浸透しています。公民館サークルや市文化連盟などの団体活動、公募美術展や文化祭などの文化事業、有名歌手や文化人を招いての多種多様なコンサート等、アマチュアにおける文化活動の振興とプロの技を通して、市民の文化意識の高揚を図ろうとする文化活動とが程よくマッチしています。

ただ、これからの文化活動においては「ボランティア精神と自立心の上に自己研鑽がある」という意識を定着させ、自立した文化活動を求めていくことが必要であり、個々の文化活動から市全体の文化水準の向上へと結び付けていく方策を検討、実施していくことも重要です。

また、地域に残る貴重な有形・無形の文化財を適正に保護し、あらゆる機会を活用して埋蔵文化財の発掘を推進し、地域の伝統、文化、誇りを守ってきました。

さらに加東遺産の制定は、地域に良い刺激を与え、新たな保護活動として展開しています。

しかし、まだまだ地域文化財及び保護活動の知名度は低く、これからは加東遺産の事業とともに、多くの機会をとらえて広報活動し、新たな保護活動を模索していく必要があります。

スポーツでは、「健康づくり」、「コミュニティづくり」、「趣味・生きがい」等の目的別に、多種の事業を展開し、かつ、多くのスポーツ団体を支援して、それぞれの目的達成に向けて大きな役割を果たしてきました。しかし、意欲ある参加者と義務的参加者との意識格差は大きく、あらゆる事業において参加者が固定化されつつあるのも事実です。これからは、市民のニーズをより深く調査するなど、偏らず多くの人が参加できる施策を検討することが重要です。

③安全・安心な社会教育・体育関係施設の提供

本市では、安心して芸術・文化・スポーツ活動ができる安全な環境を確保、提供するため、日頃から公民館、コミュニティセンター、資料館等の展示施設、野外活動センター、グラウンド、体育館など数多くの施設の管理・運営に努めています。しかし、安全・安心とともに、より効率的な管理・運営を図り、費用削減に努めることも必要です。

近年、芸術・文化・スポーツに係る課の統合等を行い人員削減などには一定の効果을上げてきていますが、施設過多の状況にある社会教育・体育関係施設の管理・運営の効率化には、まだまだ問題がある状況です。市民の利便性を最重要に検討しても、効率化を目指せば若干ではあっても市民への負担は不可欠となってしまいます。綿密な計画のもと、市民に理解していただける内容にまとめていかなければなりません。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、社会教育に関する一部の職務権限を、教育長から市長に移管できることとなったことにより、社会教育については教育委員会と行政部局のよりいっそうの連携が必要となります。



▲ 伝の助マラソン大会

④生きがいと幸せを築き合う人間尊重のまちづくりの推進

本市は、これまで平成12年に制定された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の理念に基づき、人権が尊重されるまちづくりの実現に向けて、さまざまな施策を展開してきました。地域では、学習の場として公民館等における社会教育活動や大学等における公開講座、市人権・同和教育研究協議会による地区住民学習会・市民人権講座、市企業人



▲企人協 社員研修

権教育協議会の社員研修会、市主催のセミナーや講演会などが行われています。

このように行政と市民が互いに手を取り合って、継続的・主体的・創造的に人権教育・啓発活動が活発に展開され、その結果、人権意識がかなり高まってきましたが、今なお、差別や偏見が根強く残っています。

平成20年に本市が実施した「人権に関する市民意識調査」の結果によると、結婚相手がいわゆる同和地区の人の場合については、「家族や親戚の反対があれば、結婚しない」「絶対に結婚しない」と答えたのは7.8%、「家族や親戚の反対があっても説得に全力を傾け、できるだけ理解を得て、自分の意志を貫いて結婚する」や「自分の意志を貫いて結婚する」と答えたのは全体の59.6%となっています。これは、平成20年実施の兵庫県民意識調査との比較では、本市の方が11.4ポイント高い結果になっています。しかし、自分の意志を貫いて結婚すると言い切ることのできる人はまだ多いとは言えません。このため、差別意識の解消や人権侵害などに対する市の役割は極めて重要です。

また、近年では、都市化、核家族化、少子化や地域における連帯意識の希薄化などにより、育児不安の広がりやしつけに対する自信喪失、過保護や過干渉、放任といった家庭の教育上の問題や、さらに、女性に対する暴力や子どもや高齢者に対する虐待などが深刻化し、インターネットを悪用した人権侵害など、新たな問題も発生しています。

このような状況の中で、本市では平成21年3月には「男女共同参画プラン」を、平成22年3月には「人権尊重のまちづくり基本計画」を策定し、さまざまな人権教育の施策を推進しています。

今後は、これまで積み上げてきた実践の成果を生かしつつ、人権が尊重される社会づくりに努めていきます。

⑤市立図書館の充実

旧3町（社町、滝野町、東条町）の合併により、市立図書館4館で引き続き市民

にサービスを提供してきました。図書館システムを統合し、4館がネットワークを結んだサービスが始まったことにより、市民にとって4館の蔵書を活用したサービスが身近なところで受けられるようになりました。その効果として、年間の貸出点数は4年間で約25%増加しました。

加東市4図書館の年度別貸出点数の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
年間貸出点数	554,691点	611,242点	665,742点	694,873点
平成18年度対比	-	+10%	+20%	+25%

また、年間の市民一人当たり貸出点数は、人口4万人未満の市立図書館設置自治体では加東市が4年連続日本一となるなど、加東市における図書館サービスは充実していると言えます。そして、市立図書館4館の内、東条図書館は年間の貸出点数が4年間で約146%と他の3館に比べ急激に増加しています。しかし、社・滝野・東条の3地域別に、市民一人当たりの貸出点数を比べてみますと、社地域が16.7点、滝野地域が23.1点、東条地域が9.9点となり、東条地域の数値の低さが目立っています。その要因のひとつとして東条図書館の規模が考えられます。

今後、地域間の格差を是正し、市全域に均質的な図書館サービスを展開することが課題となります。また、近年のインターネット等の急激な普及に伴い、市立図書館に行かなくてもいろいろな情報が得られる時代となってきました。今後は、市立図書館における情報提供のあり方も課題となります。